

単価: 11.40

■ 訪問介護

身体介護

区分	提供時間帯	単位	A		B: A×単価 (1円未満切捨)		C: B×0.9 (1円未満切捨)		B-C		D: B×0.8 (1円未満切捨)		B-D		E: B×0.7 (1円未満切捨)		B-E	
			利用料 (介護報酬総額)	保険請求額 【9割】	利用者 負担額 【1割】	保険請求額 【8割】	利用者 負担額 【2割】	保険請求額 【7割】	利用者 負担額 【3割】									
身体0 (20分未満)	昼間	163	1,858	1,672	186	1,486	372	1,300	558									
	早朝・夜間	204	2,325	2,092	233	1,860	465	1,627	698									
身体1 (20分～30分)	昼間	244	2,781	2,502	279	2,224	557	1,946	835									
	早朝・夜間	305	3,477	3,129	348	2,781	696	2,433	1,044									
身体2 (30分～1時 間)	昼間	387	4,411	3,969	442	3,528	883	3,087	1,324									
	早朝・夜間	484	5,517	4,965	552	4,413	1,104	3,861	1,656									
身体3 (1～1.5時 間)	昼間	567	6,463	5,816	647	5,170	1,293	4,524	1,939									
	早朝・夜間	709	8,082	7,273	809	6,465	1,617	5,657	2,425									
身体4～ (身体3以降30 分増すごと)	昼間	82	934	840	94	747	187	653	281									
	早朝・夜間	103	1,174	1,056	118	939	235	821	353									

2人の訪問介護員等による場合

一定の要件を満たし、同時に2人の訪問介護員等が1人のお客様に対してサービスを提供した場合、100分の200の単位数を算定します。

生活援助

生活2 (20分～45分)	昼間	179	2,040	1,836	204	1,632	408	1,428	612
	早朝・夜間	224	2,553	2,297	256	2,042	511	1,787	766
生活3 (45分以上)	昼間	220	2,508	2,257	251	2,006	502	1,755	753
	早朝・夜間	275	3,135	2,821	314	2,508	627	2,194	941

身体介護に引き続き(併せて行う)生活援助

生活1 (20分～45分)	昼間	65	741	666	75	592	149	518	223
	早朝・夜間	81	923	830	93	738	185	646	277
生活2 (45分～70分)	昼間	130	1,482	1,333	149	1,185	297	1,037	445
	早朝・夜間	163	1,858	1,672	186	1,486	372	1,300	558
生活3 (70分以上)	昼間	195	2,223	2,000	223	1,778	445	1,556	667
	早朝・夜間	244	2,781	2,502	279	2,224	557	1,946	835

区分	提供時間帯	単位	利用料 (介護報酬総額)	保険請求額 【9割】	利用者 負担額 【1割】	保険請求額 【8割】	利用者 負担額 【2割】	保険請求額 【7割】	利用者 負担額 【3割】
通院等乗降 介助	昼間	97	1,105	994	111	884	221	773	332
	早朝・夜間	121	1,379	1,241	138	1,103	276	965	414

注) 昼間(8:00-18:00)、早朝(6:00-8:00)、夜間(18:00-22:00)

■ 総合事業

区分	対象	単位 (月)	A		B: A×単価 (1円未満切捨)		C: B×0.9 (1円未満切捨)		B-C		D: B×0.8 (1円未満切捨)		B-D		E: B×0.7 (1円未満切捨)		B-E	
			利用料 (介護報酬総額)	保険請求額 【9割】	利用者 負担額 【1割】	保険請求額 【8割】	利用者 負担額 【2割】	保険請求額 【7割】	利用者 負担額 【3割】									
訪問型 サービスⅠ	要支援1・2 事業対象者	1,176	13,406	12,065	1,341	10,724	2,682	9,384	4,022									
訪問型 サービスⅡ	要支援1・2 事業対象者	2,349	26,778	24,100	2,678	21,422	5,356	18,744	8,034									
訪問型 サービスⅢ	要支援2 事業対象者	3,727	42,487	38,238	4,249	33,989	8,498	29,740	12,747									

注) 訪問介護サービスでは、月途中での変更があった場合、上記の単位について日割りで算定します。

区分	単位	利用料 (介護報酬総額)	保険請求額 【9割】	利用者 負担額 【1割】	保険請求額 【8割】	利用者 負担額 【2割】	保険請求額 【7割】	利用者 負担額 【3割】
生活援助サービス	226	2,576	2,318	258	2,060	516	1,803	773

単価: 11.40

■ 加 算 等

加算名称	単位	A	B: A×単価 (1円未満切捨)	C: B×0.9 (1円未満切捨)	B-C	D: B×0.8 (1円未満切捨)	B-D	D: B×0.8 (1円未満切捨)	B-D
		利用料 (介護報酬総額)	保険請求額 【9割】	利用者 負担額 【1割】	保険請求額 【8割】	利用者 負担額 【2割】	保険請求額 【7割】	利用者 負担額 【3割】	
初回加算	200	2,280	2,052	228	1,824	456	1,596	684	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	34	30	4	27	7	23	11	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4	45	40	5	36	9	31	14	
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	1,140	1,026	114	912	228	798	342	
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	2,280	2,052	228	1,824	456	1,596	684	
口腔連携強化加算	50	570	513	57	456	114	399	171	
緊急時訪問介護加算	100	1,140	1,026	114	912	228	798	342	
緊急時訪問介護加算	14	159	143	16	127	32	111	48	

名称等	加算・減算割合	算定期間
特定事業所加算 Ⅰ	基本報酬の20%を加算	
特定事業所加算 Ⅱ	基本報酬の10%を加算	
特定事業所加算 Ⅲ	基本報酬の10%を加算	
特定事業所加算 Ⅳ	基本報酬の3%を加算	
特定事業所加算 Ⅴ	基本報酬の3%を加算	
介護職員処遇改善加算 Ⅰ	所定単位数の13.7%を加算	令和6年5月31日まで算定
介護職員処遇改善加算 Ⅱ	所定単位数の10.0%を加算	
介護職員等特定処遇改善加算 Ⅰ	所定単位数の6.3%を加算	
介護職員等特定処遇改善加算 Ⅱ	所定単位数の4.2%を加算	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の2.4%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の24.5%を加算	令和6年6月1日から算定
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の22.4%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の18.2%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の14.5%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の22.1%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の20.8%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の20.0%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の18.7%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の18.4%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の16.3%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の16.3%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の15.8%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数14.2%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の13.9%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の12.1%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の11.8%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の10.0%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の7.6%を加算	

所定単位数・・・基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数